

組合員氏名・住所変更申告書

組合員が氏名又は住所を変更したときに提出してください。

(注) 被扶養者の氏名・住所の変更は被扶養者申告書〔変更〕を提出してください。【B-11 ページ】

変更する箇所（氏名又は住所）に☑をつけてください。

（組合提出用）

組合員氏名住所変更申告書

組合員の氏名及び住所を変更したときに提出してください。
住所変更については、新しい証の交付はありません。※欄は記入しないでください。

組合員証		氏名（氏名変更のときは、旧氏名）		所属所名	
記号	番号				
6	0 0 1 2 3 4	山田 太郎		〇〇〇市役所	

＜変更事項＞

フリガナ	姓	キョウサイ	名	タロウ
変更後の氏名	姓	共済	名	太郎

＜氏名変更の場合のみ＞
添付した証に○を付けてください。
1. 組合員証 2. 任意継続組合員証
3. 高齢受給者証 4. 特定疾病療養受療証

住所変更のときは、郵便番号
を必ず記入してください。

1 2 3 - 4 5 6 7
岐阜 市 岐阜南 町 5 - 1
岐阜 市 司 町 1 - 2

氏名変更する場合は必ず組合員証を添付し、組合員本人のみ変更の場合でも被扶養者証等を必ず添付してください。

変更年月日 平成18年10月1日

変更理由

【添付書類】被扶養配偶者（20歳以上60歳未満）がいるときは、『国民年金被保険者住所変更届』も併せて提出してください。

◎被扶養者全員の状況（同居・別居）について記入してください。

被扶養者	氏名	同居・別居の区分	続柄	添付コード
ア	山田 花子	同居（別居）	実母	
イ	共済 華子	同居（別居）	養母	
ウ		同居・別居		

変更理由・変更日を記入してください。

現在、被扶養者として認定されているすべてのご家族について記入し、組合員氏名・住所変更後の「組合員と同居・別居」の状況を記入してください。

組合員が住所変更したことにより新たに別居となる被扶養者がある場合は、

①別居することとなる被扶養者の住民票謄本

②扶養の実態に関する申立書

を必ず添付のうえ申告してください。

なお、別居により扶養の実体がなくなり、扶養を取消すことになった場合は被扶養者申告書〔取消〕を提出してください。【B-9 ページ】

氏名変更者は必ず、新氏名を記入してください。

共済 太郎	印	
〇〇〇市長	印	
処理年月日	証発行年月日	受付年月日

【添付書類】

- 氏名変更の場合のみ組合員証等。（組合員の氏名のみ変更する場合も被扶養者証等を添付のこと）

【組合員が住所変更したことにより新たに別居となる被扶養者がある場合の添付書類】

- 別居することとなる被扶養者の住民票謄本
- 扶養の実態に関する申立書
- 被扶養者申告書〔取消〕（別居となり扶養の実態がなくなったとき）

- 住所変更において、（20歳以上60歳未満の）被扶養配偶者がいるときは、被扶養配偶者にかかる国民年金第3号被保険者の住所変更届を提出してください。【次ページ】